

あんぜん

Japan Electronics & Information Technology Industries Association



CONTENTS

消費者庁による製品事故防止に係る取組の紹介	2
適合性評価システム委員会における本年度活動の取組	3
活動紹介	
安全委員会／安全推進専門委員会	4
AV/ICT 安全技術専門委員会／部品安全専門委員会	5

Vol.28

(通巻 57 号)

2025 年度

発行月：2026年(令和8年)3月

発行：一般社団法人
電子情報技術産業協会
安全委員会

編集：安全委員会

事務局：事業推進部

URL:<http://home.jeita.or.jp/security/>

消費者庁による製品事故防止に係る取組の紹介



消費者庁 消費者安全課 課長 ためふじ 爲藤 りえこ 里英子

1. はじめに

消費者庁消費者安全課では、消費者の生命・身体の安全を確保するため、製品事故防止に係る施策を推進しています。近年、製品の多様化や国際的な流通の拡大に伴い、従来の枠組みだけでは十分な安全確保が困難となる事例が増加しています。こうした状況を踏まえ、当課では官民連携や情報提供の強化を柱とした取組を進めています。

2. 消費者事故等の情報の収集・公表

消費者事故等の情報収集・分析・提供に係る制度については、平成18年の消費生活用製品安全法の改正により、重大製品事故情報の報告・公表制度が創設されました。平成21年の消費者庁設置以降は、消費者庁において事業者からの報告を受け付け、毎週2回事故情報を公表しています。

また、平成21年に消費者庁設置とともに制定された消費者安全法は、行政機関の長等に消費者事故等の通知義務を課すとともに、「消費者事故等に関する情報の開示」を国の責務として定めています。これを受け、消費者庁では毎週1回、通知された事故の情報を公表しています。

3. 改正消費生活用製品安全法の施行を踏まえ た取組

近年、インターネット取引の拡大に伴い、海外から安全性の確認ができない製品が流入する等、製品安全を巡る環境に変化が生じています。

こうした状況等を踏まえ、令和6年6月、「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」が成立し、重大製品事故の報告義務者に、国内の消費者に直接製品を販売する海外事業者が含まれることが明確化されました（令和7年12月25日施行）。一方、改正法の施行後において、事業者と連絡を取ることができない、あるいは事業者と日本語による意思疎通が困難である等の理由により、重大製品事故の報告がなされない事案が生じる可能性があり、消費者に対して危険回避に必要な情報提供が十分に行えない懸念がありました。「生命身体事故等に係る消費者事故情報等の公表に関する基本要領」（平成21年9月）の改訂を行い、令和7年2月17日に公表しております（令和7年12月25日施行）。この改訂により、事業者と連絡がとれない場合でも、一定の要件の下、消費者庁が迅速な事故情報の公表を行うことが可能となりました。

4. オンラインマーケットプレイスにおける官 民協働の取組

オンラインマーケットプレイス（OM）における製品安全確保は、近年の重要課題です。当課では令和5年6月から、消費者向け製品の規制当局とOM運営事業者による自主的な官民協働の枠組である「製品安全誓約（日本国）」を開始し

ました。本枠組に参加したOM運営事業者は、本枠組に参加する規制当局からの要請に応じたりコール製品や安全でない製品の出品削除など、全12項目の実施を宣言しています。令和7年10月時点で、BtoC型またはCtoC型のOMを運営する8社が署名しています。参加する規制当局及び所管法令としては、例えば、経済産業省の消費生活用製品安全法や電気用品安全法、国土交通省の道路運送車両法等があります。

5. 消費者への周知・啓発

消費者安全課では、消費者事故等の情報の定期公表に加え、収集した事故情報を分析し、事故防止に向けた消費者への注意喚起を行っています。以下、最近当課が実施したリチウムイオン電池使用製品に関する注意喚起について紹介します。

リチウムイオン電池は、近年、身の回りの様々な製品に使われるようになった一方、熱や衝撃に弱いという性質があり、取扱いを誤ると火災事故等が起こる場合があることから、令和6年12月には、寒い時期に使われる電熱ウェア等の暖をとる製品の事故に関する注意喚起を公表しました。これは、経済協力開発機構（OECD）の加盟国による国際共同啓発キャンペーンに係る我が国の取組の一環でもあります。

また、令和7年10月には、列車内のような身近な場所でのモバイルバッテリーの発火事故の頻発等を踏まえ、総務省消防庁、経済産業省、環境省と連名で、身につける、持ち歩くような製品を中心とした注意喚起を行いました。公表資料では、ワイヤレスイヤホン、携帯用扇風機、スマートウォッチの事故情報の件数・事例を紹介することと併せて、製品を使用する際には強い衝撃や圧力、高温環境を避ける、異常を感じたら使用を中止する、リコール情報を確認する、廃棄する際は自治体のルールに従うといったポイントを示しています。

この他にも、安価で入手しやすい非純正バッテリーでも火災事故が多く発生していることを踏まえ、令和6年6月に、経済産業省及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）と連名で注意喚起を行うなど、様々なリチウムイオン電池使用製品に関する注意喚起を行っています。

今後も関係省庁と連携しながら、消費者への周知・啓発を強化してまいります。

6. おわりに

消費者事故の未然防止・再発防止のためには、製品の設計・開発や注意表示、事故情報の報告や消費者への周知・啓発といったあらゆる場面において、事業者の皆様が取組が不可欠です。消費者庁としても、消費者の安全・安心の確保に向けて、新たな取組を交えながら施策を推進してまいりますので、皆様方より一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

適合性評価システム委員会における本年度活動の取組

適合性評価システム委員会 委員長 金子 健二

適合性評価システム委員会では国内外の基準認証制度を検証し、各国当局に対して委員会メンバー各社が共通に抱える規制上の課題に対する指摘や改善提案の活動を日々実施しておりますが、ここでは委員会活動を時代背景に合わせて進化・発展させるための今年度の取組について述べたいと思います。

最初に委員会で扱う対象規制の拡張です。数年前に今やほとんどの製品に無線機能が搭載されていることを背景に無線規制対応専門委員会が傘下に設立されましたが、今年度からは製品セキュリティ専門委員会が新たに加わっております。セキュリティ関連規制については、先行する欧州諸国を追う形で現在各国での規制導入が活発化しており、委員会活動としても活動範囲を広げてのロビー活動体制を整えたということになります。

次に現地関連組織との連携強化です。昨年度から委員会での議題にも挙がっているインドの BIS認証遅延問題にみられる通り、昨今の規制問題は製品安全規制の法規文の枠を超え政治的な背景や国内優遇措置の要素が絡まった複雑な案件が目立つようになっております。このような認証制度に対しては従来からの改善要望レターを遠く離れた日本から事務的に提出してもその効果はかなり限定的である一方で、コロナ禍以降委員会としての海外遠征活動は滞っており活動範囲は国内に留まった状況にありました。

このような状況を鑑み、今年度は現地関連組織との連携を重視した以下のロビー活動を精力的に展開してきております。

1) 中国 S.2燃焼試験強制化問題のFollow Up

2024年度から継続している案件となりますが、JEITA北京事務所との連携を通じ、当局と現地工業会との会議情報を逐次共有いただきました。根本的な解決にはまだ時間を要するものの当局検討中の新規格が出るまでは市場抜き検査でS.2試験が強制実施される可能性は低いとの当局側の言質を

得ることができ、事態は収束方向に進んでいるものと確信しております。

2) インドネシア新SNI規制厳格要求への対応

昨年末より現地日本商工会が当局への働きかけを積極的に行ったものの事態解決には至らなかったため、JEITA適合性評価システム委員会として政府間レベルでの交渉に引き上げるべく今年7月から経産省との議論を重ね、11月開催のWTO定例会議にて議題として提起していただくことが出来ました。また、韓国企業でも日本企業と同様の問題を抱えているとの情報を現地工業会から得ることができ、事前に経産省に共有することで当日のWTO会議では日本・韓国の両政府が連携してインドネシア当局に対して厳格要求の取り下げ要望を行い、先方からは課題解決に向けて継続検討していく旨の回答を引き出すことができました。

3) インドBIS認証遅延問題への対応

上述の通り本件は政治色が強く中国S.2問題同様に明文化された文書が存在しない一方、インドにはJEITA北京事務所のような現地拠点が存在しないため、まずは現地とのパイプ作りを目的としたJETRO事務局とのOnline会談を12月に実施しました。この中で、今後JETROの現地ニューデリー事務局と連携して現地大使館に働きかけを行い、政府レベルでインド当局と交渉していく体制づくりについての合意がなされました。

最後に、以上のような現地組織との連携強化によるロビー活動の今年度の締めくくりとして、2026年2月にベルギー/ブリュッセルの視察訪問をし、欧州委員会、規格標準化組織、現地工業会等と欧州オムニバス法案、DPP、サイバーセキュリティなど、今後各国への影響も大きい事案に関する議論と各組織とのコネクション作りを進め、今後のJEITA活動の活動範囲の拡大と影響力の強化を目指していきたいと思っております。

活動紹介

安全委員会の活動紹介

安全委員会 委員長 望月 聡

2025年度は、生成AIをはじめとする人工知能技術の実務への実装が急速に進み、IT業界のみならず社会全体が激変の兆しを肌で感じる一年となりました。デジタル技術の進化は、製品の高度化と利便性を飛躍的に向上させる一方で、ハードウェアとソフトウェア、そしてクラウドが複雑に絡み合う新たなリスク領域をも生み出しています。製品安全を取り巻く環境は、従来の物理的な安全性確保に加え、セキュリティやAIの挙動を含めた包括的な信頼性が求められるフェーズへと移行しており、これらへの迅速かつ適切な対応は喫緊の課題となっています。

このような変革期において、JEITA安全委員会は、電子・情報機器に関連する国内外の安全規格・規制の動向を的確に捉え、業界全体の指針となるべく活動を展開しています。今年度も引き続き、傘下の2つの専門委員会を通じ、事故の未然防止と技術基準の適正化に向けた具体的な取組を推進しました。

安全推進専門委員会では、製品事故情報の収集・調査・分析を継続し、会員各社へのフィードバックを行うと共に、変化する消費行動に対応した啓発活動を強化しました。昨今、

循環型経済への関心の高まりから中古品市場が拡大していますが、経年劣化や非純正付属品の使用に起因するリスクも懸念されます。そこで本年度は、一般消費者向けホームページに「中古品購入時のご注意!」と題した新規コンテンツを作成し、10月10日に公開しました。購入前・購入時・使用前の具体的なチェックポイントや、非純正品使用のリスクについて注意喚起を行い、消費者が安全に製品を使用できる環境づくりに注力しました。

AV/ICT安全技術専門委員会では、国際規格の普及と国内法規制への対応を主軸に活動しました。IEC 62368-1に関しては、第2版から第4版までの要求事項の変化を網羅した「対比表」を完成させ、外部公開を行いました。また、JIS C 62368-1の試験検査ガイドブックの審議も完了させ、来年度初頭の発行を目指しています。さらに、電気用品安全法の技術基準解釈について、国際規格と整合する「別表第十二」への一本化に向けた業界対応を協議し、新規開発品は同表で対応していく方針を共有しました。加えて、難燃材の燃焼試験(S2試験)を実施・検証するなど、実証データに基づいた技術検討も深めています。

JEITA安全委員会は、今後も技術革新のスピードに遅れることなく、国内外の関連団体や政府機関との連携を密にし、製品安全の向上と業界の信頼性確保に邁進してまいります。

活動紹介

安全推進専門委員会における本年度活動の取組

安全推進専門委員会 委員長 小野 剛

現在の社会的要求は、環境問題、循環型社会の実現等にフォーカスされており、また、人工知能、量子コンピューター等の先進技術にも注目が集まっております。

その一方で、これらの課題や未来を見据えた時にでも「安全性」は、各種製品の根幹をなす部分であり、これらをなくしては社会要求や、お客様のニーズにお応えできません。

安全推進専門委員会では、製品安全文化の定着と実装に向けた活動を維持・強化に向け、事故調査WG、安全PR・WGの皆様と共に、市場・ご家庭でお使いの情報通信技術機器(ICT機器)ならびにオーディオ・ビジュアル機器(AV機器)からの製品安全に関わる事故、発火障害等の発生未然防止に取り組んでおります。

本年度は、従来から継続しております、ICT機器、AV機器からの製品安全に関わる事故、障害の発生実態・傾向を取りまとめた、「2024年度通期 JEITA製品事故情報集計結果」を9月18日に事故調査WGが発行致しました。

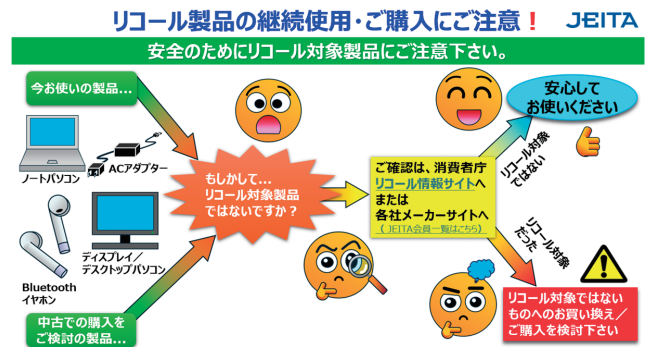
これは、今後も継続して活動して参ります。

また、安全PR・WGでは、先述の事故調査WGの調査結果や、市場で発生している製品安全関連事故の情報をもとに、「リコール製品の継続使用(中古品購入を含む)に対する注意喚起」を発信する必要があると認識しました。

このため、「リコール製品の継続使用・ご購入にご注意!」



を新たに10月28日付けでJEITAホームページに掲載致しました。



このような、消費者・お客様への製品を安全にお使い頂くための啓発活動は今後も継続して参ります。

AV/ICT安全技術専門委員会における本年度活動の取組

AV/ICT安全技術専門委員会 委員長 高橋 伸

AV/ICT安全技術専門委員会は、主にAV機器、ICT機器、マルチメディア機器に関連する製品安全規格・規制への対応を行っています。製品設計、評価試験に関する規格類の解釈検討、普及活動の他、JIS、IEC等の規格開発支援、他団体への委員派遣、意見具申を通じて、今後もより高いレベルの製品安全実現のため活動を推進して参ります。

【WG活動】

(1) 規格基準検討WG

・IEC 62368-1 第3版 試験検査ガイドブックの作成

昨年度より作成していた規格要求に基づいた具体的な試験方法、合否判定の標準化を目的とした試験検査ガイドブックが完成し、委員会内へ展開しました。

・S.2 燃焼試験と難燃性評価試験との比較

V-0材を用いた防火用エンクロージャに対してIEC 62368-1のS.2項を適用した場合を想定し、複数タイプのV-0材料にS.2項の燃焼試験を実施、報告書を作成して委員会内へ展開しました。検証結果の概要として、耐熱性に優れた材料(PC)、厚みのある材料(2.5mm厚以上)の方が適ししやすい傾向があることが確認されました。一方で一部材料では添

加剤種類等の影響からか2.0mm厚でも適合したものもあり、実製品への適用の際には事前検証が必要と考えられます。

(2) ICT WG

・IEC 62368-1 第4版対応JIS規格適合確認書の作成

昨年度より引き続き、IEC 62368-1 第4版対応JIS規格の発行を見据えて、適合確認書の作成を進めています。作成作業はほぼ完了しており、JIS規格発行後に最終確認の上で当委員会ホームページにて公開予定です。

・IEC/TR 62368-2 第4版 翻訳作業

規格理解深耕のため、IEC/TR 62368-2 第4版の翻訳作業を規格基準検討WGと協力の上で推進中です。

【他業界団体、関連機関への委員派遣】

以下に挙げる他業界団体や関連機関の委員会に委員を派遣しており、関連法規・規格の最新動向の把握、意見具申を通じて業界全体の活性化に貢献しています。

・JBMA 第108委員会 / HBS分科会

・IEC/TC89国内委員会

・ISO/TC61/SC4国内委員会

・日本電線工業会 第20委員会

・電気用品部品・材料協議会 (CMJ) 材料部会

・電気用品調査委員会 解釈等検討部会 / 特別検討部会

・電気用品安全法の技術基準解釈見直し検討委員会

部品安全専門委員会における本年度活動の取組

部品安全専門委員会 主査 ほうきばら しげる 伯耆原 茂

電子機器に欠かせない抵抗器やコンデンサといった受動部品は、家電、産機、情報通信、車載、エネルギー、環境、医療分野など、人々の生活を支えるあらゆる機器に使用され、回路の機能や信頼性、安全性を支える重要な存在です。

当委員会は、様々な電子機器で利用される受動部品について、その安全性及び信頼性技術を維持強化していく取組を行っています。以下、今年度の具体的な活動内容について紹介します。

(1) ガイドの見直し活動の紹介

当委員会では機器メーカーに安全に受動部品をご使用いただくため、また、受動部品メーカーの信頼性技術強化のため、以下のガイドを発行してきました。

①部品の安全規格と機器の安全規格との比較対照表

②医療機器用電子部品の信頼性ガイド

③電子部品のSPC実施ガイド

④電子部品のMSA実施ガイド

⑤電子部品の信頼性評価ガイド～失敗事例から学ぶ評価実務

⑥電子部品のAPQP/PPAP実施ガイド

⑦電子部品のFMEA実施ガイド

⑧電気・電子機器用部品の安全アプリケーションガイド：JEITA RCR-1001C

⑨AEC-Q200-RevE規格-受動素子のための信頼性適合試験ガイド

⑩電子部品の加速寿命試験運用ガイドライン

本年度は開発から量産までの品質計画を体系的に進める手法として自動車関連業界で活用されているAPQP (Advanced Product Quality Planning：先行製品品質計画)が2024年3月に改訂されたことを受け、電子部品のAPQP実施ガイドの改訂を予定しています。APQPの実践的理解と活用を促進し、さらなる品質向上に向け、本ガイドが活用されることを期待しています。

(2) 電子部品の加速寿命試験運用ガイドライン基調講演の実施

電子部品の信頼性技術の維持・強化と電子部品知識の啓発活動として「世界初！！電子部品ほか密封検査の信頼性を確認する方法」をテーマに、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 工学計測標準研究部門 圧力真空標準研究グループ 上級主任研究員 吉田 肇 氏を講師に招き講演会を実施しました。

最後に、当委員会は今後も電子部品を安全にご使用いただける環境作りに貢献できるよう活動して参ります。さらに、最新の技術動向や国際規格への対応状況を会員企業間で共有し、情報交換や課題解決の場を提供していく活動を通じ、電子部品業界全体の発展と社会への貢献を目指して参ります。ご興味を持っていただきました企業様におかれましては是非、当委員会に加入いただければ幸いです。

JEITA

Japan Electronics & Information Technology Industries Association

一般社団法人 電子情報技術産業協会